

岐阜県庁舎再整備基本構想（案）に対する県民意見募集結果

1 意見募集

- 募集期間 … 平成28年1月18日～2月16日
- 意見提出者 … 23人

2 意見の内容

(1) 新庁舎に求められる性能

【主な意見】

(耐震性・安全性)

- ・非常用発電機の採用や燃料の備蓄について、重油、プロパン等燃料の特徴を見極めてから決定すべき。

(防犯性)

- ・執務室への立入制限を徹底するため、公開エリアで来庁者と職員が使用する階段とエレベーターを分離するとともに、職員証の提示等で入場制限をしたらどうか。

(デザイン・景観性)

- ・地場産の木材をふんだんに取り入れたデザインとして、林業活性化に繋げるべき。
- ・県産材を積極的に活用することで、林業の活性化及び「清流の国ぎふ」のPRになると思う。
- ・木材や木製家具類等の県産品を使用する場合、ケヤキ、トチ等の県産銘木を積極的に活用してもらいたい。
- ・クリやナラ等の県産広葉樹は大いに価値があるため、県民の多くが利用する場所に使用してほしい。
- ・内装建材に県産無垢材の使用を検討してもらいたい。木材は人の精神面に良い影響があり、県産木材を活用した、健康的な庁舎としてほしい。
- ・県産材や県産品の積極的な使用に賛同するが、森林認証制度に基づく認証材を積極的に使用してほしい。
- ・新庁舎に多くの木材を使用して、県内建築物のモデルケースとなってもらいたい。

(ユニバーサルデザイン)

- ・多目的トイレに、大人用のおむつを替えられるベンチ又は簡易ベットを設置してほしい。

(環境負荷低減性)

- ・低層階にして建坪を広くとり建物の屋上面積を増やすことで、太陽光発電の出力をあげることが可能である。
- ・太陽光発電を利用した水素ステーションは経費がかかるのではないか。
- ・遠赤外線を活用した冷暖房技術の導入検討をしたらどうか。
- ・温室効果ガスを吸収する健全な森林の保護、綺麗な水資源の保護のため、木材、特に間伐材を利用すべき。

(2) 新庁舎に備えるべき機能

【主な意見】

(危機管理機能)

- ・災害ボランティア派遣等を指示する機能、待機所が必要ではないか。ボランティアに対する食事等の提供場所、物資の確保が必要である。

(迎賓機能)

- ・銘木は風格や気品があり、迎賓機能を高める効果があることから、県産銘木を積極的に活用してもらいたい。
- ・司町の旧岐阜総合庁舎に迎賓機能を設ければ、旧岐阜総合庁舎の利用方法の解決になると思う。

(県民サービス機能)

- ・特別支援学校等の作業製品販売や作品展示、障がい者の就業訓練を兼ねた喫茶コーナー等の常設スペースを設けてほしい。障がい者と一般の人との交流を県庁から発信してもらいたい。
- ・待ち合わせ場所や食堂等に県産材をふんだんに活用してもらいたい。内装の木質化が直接感じられるよう、床面を木質フローリングとしてほしい。
- ・ペDESTリアンデッキ上にカフェを設置するなど、待ち合わせ場所や憩いの場として県民が気軽に利用できるようにしてもらいたい。

(議会機能)

- ・議会関係室の内装や調度品には、風格があって高級感のある銘木がマッチしていると思う。

(3) 敷地条件

【主な意見】

(周辺地域の状況)

- ・県庁舎の県全域における位置づけ、岐阜市中心部・岐阜駅・西岐阜駅との連携、県庁舎周辺地域の整備について検討してもらいたい。
- ・積極的な公共交通機関（バス路線）の整備で駐車場の台数を減らし、公園化できる面積を増やしてほしい。

(4) 敷地利用の考え方

【主な意見】

(配置計画)

- ・ペDESTリアンデッキには、耐久性や摩耗に強いケヤキ類の使用を検討してもらいたい。
- ・来庁者及び職員の動線や公園にも県産材を用いたペDESTリアンデッキを設置すれば、自動車と歩行者の動線を分離できる。

(外構計画)

- ・緑豊かな外構計画が望まれるが、駐車場の利便性と管理運用面を考慮した計画としてもらいたい。

(5) 新庁舎の規模

【主な意見】

(新庁舎の規模)

- ・敷地は十分にあるため高いビルではなく、現庁舎（12階）を限度としてスペースを確保すべき。

(6) 事業費・スケジュール

【主な意見】

(事業費・財源)

- ・事業費について、これ以上債務を増やさず基金を限度として計画すべき。

3 対応方針

「岐阜県庁舎再整備基本構想」策定後も、より詳細な新庁舎の性能・機能、規模、事業費・スケジュール等について検討していくこととしており、いただいたご意見につきましても併せて対応を検討していきます。